

テクニカルインフォメーション

サティントップ II

半つや消しクリヤー

製品分類: C 4

製品説明

サティントップ II は、均一で半つやの塗装表面を形成するクリヤーです。
R-M シリカトップクリヤーと混合して使用することにより、様々な光沢レベル(角度 60° で 12 - 65)を実現することができます。詳細については、B 6.1「つや消し塗膜コンセプト」を参照ください。

付加情報

サティントップ II は、(硬質または半硬質の)プラスチック素材の塗装補助に最適のクリヤーです。サティントップ II には十分な柔軟性があるため、プラスチック素材を塗装する際に、フレックスを足す必要はありません。
サティントップ II は、攪拌機にて攪拌しないで下さい。

技術特性

| | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 固形分 45 % ± 2 | 比重 0.950 - 1.050 g/cm ³ |
| 保管温度 最低 5°C ~ 最高 45°C | 保管期間 24 ヶ月 |

使用方法

使用前に、よく攪拌して下さい。
温風乾燥が可能なブースでは、パネルが十分な温度に達するまで、設定温度をあげて下さい。

下地 / 前処理 / クリーニング

サティントップ II は、あらゆる R-M ベースコートに塗装する事ができます。

本文書内のデータは、現時点での弊社の知識と経験に基づいて提供しております。弊社の製品を使用した作業、ならびに塗装に影響を及ぼす可能性のある様々な要因を考慮すると、本書で提供されている情報に関わらず、製品使用者それぞれにおいて調査や試験を実施する必要があります。
本文書内の記述、図表、写真、値、比率、重量などは、一般的な情報に限定して提供しており、事前の通知なしに内容が変更されることがあります。
また、製品仕様など、契約上同意した製品の品質とは区別して取り扱うものとします。最新版の文書が、全ての古い文章より優先されます。
最新版は、Web サイト www.rmpaint.com または、営業担当者から入手することができます。
弊社の製品使用者は、所有権、法律、規定など責任を持って順守しなければなりません。

R-M Automotive Refinish Paints, Z.I. du Merret F-60676 Clermont de l'Oise Cedex, Tel. (+33) (0) 3 44 77 77 77, 07/2018



テクニカルインフォメーション

サテイントップ II

| | | | |
|---|--|---|-------------------------------|
|  | サテイントップ II H 2490 | 100%(vol.) 50% (vol.) | |
|  | H 420 硬化剤を使用する場合 サテイントップ II H 420 SC 850 | | 100 g 23 g 36 g |
|  | H 9000 硬化剤を使用する場合 サテイントップ II H 9000 SC 850 | 100% (vol.) 25% (vol.) 25% (vol.) | 100 g 27 g 22 g |
|  | 塗料粘度(20°C): ISO 4 カップ: DIN 4 カップ: | 32 – 36 秒 16 – 18 秒 | |
| | ポットライフ: | 20°C で 2 時間 | |
|  | HVLP 重力式スプレーガン 汎用重力式スプレーガン | 1.3 – 1.5 mm 1.3 – 1.4 mm | 0.7 bar (先端) 2.0 – 2.5 bar |
|  | 塗装回数: 膜厚: 塗装間と強制乾燥前は、つやが消えるまでセッティングタイムを取る。1 回目の塗装後は 10 – 15 分間フラッシュオフを取り、2 回目の塗装後 15 – 20 分間のセッティングタイムを取る。 各塗装の間は、25 分以上のフラッシュオフは取らないでください。 | 2 40 – 50 μm | |
|  | 乾燥時間 (60°C): | 30 分 | |
|  | 短波長 中波長 | 50% で 3 分 + 100% で 6 分 13 分. | |

仕上げ

指定の時間乾燥させた後、同製品を重ね塗りする事が可能。

安全に関する注意

2004/42/IIIB(e)(840)700: 製品分類: IIB.d RFU での EU 制限値は 840g/L、本製品の VOC 含有量は 700g/L
本製品には、取り除けない 0.1μm 未満の細かい粒子が含まれている可能性があります。

業務用向けに限定された製品です。

これらの製品を使用される際には、労働安全ガイドラインに従い個人保護具を着用して下さい。